

審議会等名称		伊勢原市特別職報酬等審議会			
事務局		総務部職員課			
開催日時		令和8年3月27日(金)午後3時30分～午後5時			
開催場所		伊勢原市役所 本庁舎 2階 2C 会議室			
出席者	委員	原田悠希(会長)、石上悦子、市川清美、岡元剛、齊藤政和、前場秀雄(職務代理)、辻雅弘、濱田光子、遠藤謙治、平田順子			
	その他				
	事務局	萩原市長、大山副市長、杉山総務部長、山口職員課長、村井給与・厚生係長、外2名			
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴者 0人
非公開・一部非公開の場合は、その理由					
審議の経過		<p>第1回審議会において、委員から示された特別職の報酬等のあり方に関する主要な意見は、以下のとおりです。</p> <p>1. 報酬改定の必要性</p> <p>近年の社会経済情勢の変化や、特別職に課せられる職責の重さを考慮すれば、長年据え置かれている報酬額について見直しを検討する必要がある、との意見があった。</p> <p>意欲と能力のある多様な人材が市政運営に参画できる環境を整備する観点からも、報酬水準に関する議論は重要であり、改定の必要性については市民に対し十分に説明責任を果たすことが本審議会の責務である、との指摘がなされた。</p> <p>2. 議員報酬の水準</p> <p>議員報酬に関して、他市との比較において現行水準は必ずしも高くないとの意見があった。また、多様な背景を持つ人材が議員のなり手となることを促進する上で、報酬額は重要な要素であるとの見解が示された。</p> <p>一方で、市の管理職給与との比較においては、一概に低いとは断定できず、客観的かつ多角的な比較・検討が必要であるとの指摘もなされた。</p> <p>3. 市の財政状況と市民理解</p> <p>報酬改定の検討に際しては、本市の財政状況を十分に勘案</p>			

	<p>すべきであるとの意見が多数を占めた。</p> <p>仮に報酬を引き上げる判断をする場合、市民の理解を得ることが不可欠であり、その妥当性について明確な根拠をもって説明する必要がある、と指摘された。</p> <p>4. 議員定数に関する言及</p> <p>報酬額の議論と関連し、議員定数のあり方についても考慮すべきであるとの意見が示された。</p> <p>これに対し、会長から、議員定数に関する議論は本審議会に諮問された範囲を超える可能性があり、答申において直接的な提言を行うことは困難である旨の見解が示された。</p> <p>以上</p>
--	---